

令和7年10月3日

1. 出席議員

1 番	釤 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 繼	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長 白仁田 和哉
事務局長補佐 中島 圭太
議事管理係長 松本 則子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市長	松尾勝利
副市長	鳥飼広敬
教育長	吉牟田一
政策総務部長	川原逸生
市民部長兼福祉事務所長	岩下善孝
産業部長	山崎公和
建設環境部長	山浦康則
総務課長	島江克彰
総務課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺岡弘樹
人権・同和対策課長	山崎智香子
政策調整課長兼ゼロカーボン推進室長	中山祐介
政策調整監兼DX推進室長	三ヶ島正和
広報企画課長	田中美穂
財政課長	山村秀和
財政課参考事	森隆哲
公共施設マネジメント室長	中尾勝文
市民課長	幸尾かおる
税務課長	山口洋
保険健康課長	染川輔
福祉課長	高本智子
産業支援課長	松丸環
商工観光課長	中原美佐子
農林水産課長	星尾希
農業委員会事務局長	高野晃行
建設住宅課長	江島将臣
建設住宅課参考事	手島裕康
都市計画課長兼鹿島駅前周辺整備推進室長	堀口正和
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長	山橋秀樹
環境下水道課参考事	川村宜明
水道課長	中江浩一郎
教育次長兼教育総務課長	江頭憲和
生涯学習課長兼中央公民館長	江山口徹也

令和7年10月3日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第67号 鹿島市教育委員会委員の任命について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第68号 鹿島市農業委員会委員の任命について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 質問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第66号 令和7年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 文教厚生産業委員会付託議案
議案第59号 鹿島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について（文教厚生産業委員会報告、質疑、討論、採決）
- 日程第7 決算審査特別委員会付託議案
議案第53号 令和6年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第54号 令和6年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第55号 令和6年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第56号 令和6年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について
議案第57号 令和6年度鹿島市水道事業会計決算認定について
議案第58号 令和6年度鹿島市下水道事業会計決算認定について
(決算審査特別委員会審査報告、一括質疑、一括討論、採決)

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。白仁田事務局長。

○議会事務局長（白仁田和哉君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から質問1件、議案3件の追加提出がありました。

議案番号及び議案名は、配付しております議案書（その3）の目次に記載のとおりであり

ます。

また、監査委員から令和7年度7月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（徳村博紀君）

それでは、日程第1. 議案の追加上程であります。

市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

おはようございます。本定例会に提案いたしました議案につきましては、慎重に御審議いただき厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案する議案は、補正予算1件、人事案件3件の計4件です。

それでは、議案第66号 令和7年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、令和7年8月10日から11日にかけての大雨で被災した農地・農業用施設の災害復旧事業費について、予算の総額に19,981千円を追加し、補正後の総額を17,066,718千円とするものです。

歳入については、災害復旧事業に伴う分担金や県補助金、市債を計上しています。

歳出については、災害復旧事業費を計上しています。

次に、議案第67号 鹿島市教育委員会委員の任命について申し上げます。

現委員、岡田和人氏の任期が令和7年10月10日をもって満了することに伴い、後任者として境文仁氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

次に、議案第68号 鹿島市農業委員会委員の任命について申し上げます。

前委員、東秀則氏が令和7年9月2日をもって辞任されたことに伴い、後任者として中尾保幸氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

最後に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について申し上げます。

現委員、霜村満氏の任期が令和7年12月31日をもって満了することに伴い、後任者として野中健氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

以上、追加提案する議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

お諮りいたします。議案第66号から議案第68号までの3議案並びに諮問第3号は、会議規則第36条3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

異議ないものと認めます。よって、議案第66号から議案第68号までの3議案並びに諮問第3号は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第67号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第2. 議案第67号 鹿島市教育委員会委員の任命についての審議に入ります。お諮りします。本議案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第67号 鹿島市教育委員会委員の任命については、境文仁氏の任命に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第67号はこれに同意することに決しました。

ただいまから鹿島市教育委員会委員の紹介を行います。鳥飼副市長お願ひいたします。

○副市長（鳥飼広敬君）

皆さんおはようございます。それでは、私のほうから同意いただきました教育委員を紹介させていただきます。境文仁さんです。御挨拶をお願いします。

○教育委員会委員（境 文仁君）

おはようございます。境と申します。

教育委員という重責を引き受けるに当たりまして、精いっぱい努めてまいります。よろし

くお願ひいたします。 (拍手)

○副市長（鳥飼広敬君）

以上となります。どうぞよろしくお願ひします。

日程第3 議案第68号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第3. 議案第68号 鹿島市農業委員会委員の任命についての審議に入ります。
お諮りします。本議案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第68号 鹿島市農業委員会委員の任命については、中尾保幸氏の任命に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第68号は同意することに決しました。

ただいまから鹿島市農業委員会委員の紹介を行います。鳥飼副市長お願ひいたします。

○副市長（鳥飼広敬君）

それでは、私の方から同意いただきました農業委員の紹介をいたします。中尾保幸さんです。

○農業委員会委員（中尾保幸君）

おはようございます。北鹿島地区の森から中尾と申します。

農業委員は初めてで、先輩方にいろいろ教えてもらって頑張ってやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。 (拍手)

○副市長（鳥飼広敬君）

以上となります。どうぞよろしくお願ひします。

日程第4 諮問第3号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第4. 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についての審議に入ります。
お諮りいたします。本件は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

異議ないものと認め、説明を省略し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦については、野中健氏が候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、諮問第3号は人権擁護委員候補者として野中健氏が適任であると認めることに決しました。

日程第5 議案第66号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第5. 議案第66号 令和7年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

おはようございます。それでは、議案第66号 令和7年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について説明いたします。

今回の補正は、緊急な対応が必要なものについて追加提案するものです。

議案書は1ページとなっています。

本案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものです。

説明は補正予算書と議案説明資料でいたしますので、御準備をお願いします。

補正予算書の1ページをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に19,981千円を追加し、補正後の予算の総額を17,066,718千円

とするものです。

2ページから3ページにつきましては、今回補正の集計表となっています。

4ページをお願いします。

第2表 地方債補正です。

現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業を2,600千円から7,700千円に増額するものです。

5ページから6ページは、今回補正の事項別明細書です。

歳入歳出の内容につきましては、別冊の議案説明資料で説明いたします。

議案説明資料の1ページから3ページは、今回補正の増減比較表となっております。

4ページをお願いします。

上の表、歳入補正の概要です。ナンバー1の農業用施設災害復旧費分担金は、令和7年8月10日から11日にかけての豪雨による農地農業用施設災害復旧事業に伴う分担金として3,456千円を増額しています。

ナンバー2の農業用施設災害復旧費県補助金は、同じ災害復旧事業に伴う県補助金として11,425千円を増額しています。

ナンバー3の農業用施設災害復旧債は5,100千円を増額しています。

次に、下の表、歳出補正の概要です。

ナンバー1の現年発生農地農業用施設災害復旧事業は、令和7年8月豪雨により被災した農地農業用施設の災害復旧工事等の経費として20,547千円を増額しています。実施箇所は農地1か所、農業用施設2か所、土砂撤去2か所などとなっています。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

先ほど説明があった件に関しては、この本会議の前の議員が集まる全員協議会で説明を受けました。ただ、これが現年発生の農地農業用施設災害復旧事業、これは今年8月10日から11日にかけての大雨、短時間でしたが、鹿島市内、大きな雨、強い雨が降ったのは私も記憶にあります。この雨で市内4か所に、水路であったり、のり面であったりとか、堤外水路、そういうふうなところが被害があったということです。

ただ、私たち議員は先ほど初めて知ったわけです。なぜこれがここまで、9月議会の前に説明がなかったのか、まずお答えをいただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

今回の8月中旬、8月10日から11日にかけて大雨が降りましたけれども、その際に起きた災害につきましては、この9月補正の最初の補正で上げておりました災害復旧のときには、浜干拓のほうに落雷がありまして、災害が起きてその復旧事業のほうを補正予算に上げておりました。その補正予算に係る常任委員会の折に、こういうふうに8月中旬に大雨が降って災害が起きておりまして、その取りまとめとか、今後、測量とか、そういういたものを行っていきますので、今後そういうふうな中でまた御説明などをさせていただきますというところを委員会の中で御説明をさせていただいたところでございます。それを受けまして、今回、追加補正という形で提案をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

災害箇所4か所の地図、それとか写真とか、先ほどの全員協議会で資料をいただきました。この被害があった場所、これは地元の方からの報告で分かったんですか。それとも、担当課が現地のほうに、大雨が降った8月10日から11日、その後はお盆の休暇もあったかも分かりませんが、どの時点でこれを確認したんですか。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

この災害につきましての発見については、地元の区長であったりとか、あと所有者であったり、またこちらのほうで現場確認をした折に、こういった被害が起きているということを把握したところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

私たち議員も、今まで大きな災害等がありました。例を挙げてみれば、令和2年の大水害のときとか、それ以降も頻繁に災害等は各箇所で起きています。

私は思うに、これが8月10日、11日、その後、8月中にそういうふうなのが担当課に地元からのお知らせとか、そういうふうなことがあつたら、私は9月議会の冒頭でも一応報告だけは議員には必要ではないかと思うんですね。この場所が浜であつたり、七浦であつたり、能古見地区であつたり、そこには議員もしっかりいるわけですから把握しておくべきだと思うんですよ。どうしてそのときに早く議員のほうに知らせていただけなかつたのか、再度お

答えいただいていいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

議会開会などの冒頭の折には、また8月中旬のほうの災害につきまして、地元の方とかからの報告などがあるかもしれないということで、ちょっとまだ調査段階という部分もございました。それを踏まえながら、うちのほうも査定の準備だったりとかしていたことがございまして、今回、皆様方に正式に御説明するのが、この閉会日の追加補正という段階に至ったところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

これからも、今、短時間で非常に強い雨が降るというのがありますね。線状降水帯であつたりとか、そういうふうなときに、私たち議員も、市内6地区、各地区に議員はいるわけですね。自分たちで現場を確認に行ったりするわけです。全員協議会の中でも私は話しましたけど、浜川のこの中にある一つ、浜川の野畠地区の堤外水路についても、毎回ちょっとした雨で地元の区長から依頼が来るわけですね。堤外水路が詰まってしまって、どうしてもその地区の水路のほうに水が来ないということがあります。そういうふうなこともありますので、やっぱり早く私たち議員は知っておきたいんですよ。だから、今後そういうことがないようにお願いをしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、確かに今回の災害などにつきましては、議会のときの機会を見ながら報告など情報を伝えしなければいけないと思いますので、今後はそのようにしたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

それと、最後になると思いますけど、全員協議会の中でも部長等にお願いをしましたが、

市内の河川であったり、それとか浜川については、浜川改修期成会のほうで古枝の上流のほうまで今工事が行われております。ある程度強い雨が降っても水害等は大分防ぐようになりました。

ただ、今回のこういうふうに被害に遭った場所、堤外水路であったり、農地であったり、それとか農地、道路ののり面の崩壊であったり、それとか山間部の水路の護岸、石積みをしてある護岸というのがまだまだたくさんあります。ちょっとした強い雨、それとか線状降水帯とかが通って集中的に雨が降った場合、やはりそれの水はけが悪くなったりすることで崩壊することが非常に多くなってきました。昭和20年か30年ぐらいにこれができたと考えると、70年から80年近くたってきているわけですね。鹿島市としても、災害対策の一環として定期的な検査を土木事務所等に任せることではなく、行政としても調査を年に1回は必ずする必要があると思いますが、答弁をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

お答えいたします。

今回、災害ということで補正予算のほうをお願いしております。通常、災害だけに限らず、水路のこととか農地のいろいろな被害とかあったときは——被害というか、いろいろな支障があったときには、地元の区長なり農業者の方から我々のほうに相談があつたりとか、もしくは我々だけではなくて、建設のほうにもその状況に応じて連絡が来たりします。そこは相談を受けながら、所管のところはそれぞまた実際の管理は市の農林水産課だったりとか、建設のほうだったりとか、もしくは県のほうだったりとか、それぞれありますので、そこは隨時相談を受けながら、対応については、災害だけでなく農地・水とか中山間の直接支払いとか、そういったところの手だてもいろいろと相談を受けながらお話を聞いているところでございます。

言われますように、災害につきましては、基本的には地元のほうから報告をいただくのが通常のパターンで、災害のときに全てのところをそのときに見ていくということはなかなか担当のほうが出向いて把握するのも困難ですので、あくまでも地元からの報告というのが基本的には対応している基本となっております。

言われますように、日頃からそういった形でいろいろと地元のほうからも相談がついていますので、ある程度、その時点でこういうところがちょっと危険だよというところは相談も受けておりますので、そういったところは言われますように注意をしながら、関係機関とかも連携をしながら対応していきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

産業部長のほうから今答弁をいただきましたので、お願ひをしたいと思います。

今回の工事の請負額は20,000千円ということです。4か所で20,000千円、これが大きな水害等になったら何億円という金額の工事費がかかってきます。激甚災害であったり、そういうふうな指定を受けた場合は国からの補助であったり、そういう手厚いものがあるでしょうが、そこまでいかなかった場合は本市が対応していかなければなりません。そう考えると、先ほどから言っているように、危険箇所はしっかりと把握をしておいて、できる範囲内で順序立てて整備をしていく、これは安全・安心のまちづくりでは欠かせないと思っております。

最後に市長に答弁をいただいて、質問を終わりたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

近年、大雨による被害とか、こういうのが鹿島市だけでなく全国で頻発しております。そういう状況を見たときに、やっぱり対応をしていかなければいけないということと、事前にそういうことが起こらないような予防策も必要になってくると思います。

今、農地の多面的とか、そういういろんな制度があって、それぞれの地区で用水路の整備であったり、そういうこともされておりますので、それと併せて行政のほうでもいろんな修復を要望されたときには対応していきたいというふうに思います。

さっき議員が言われたように、昭和じゃなくて、ずっと以前から石積みであったり、そういうことで地区の人たちが用水路の整備であったりしてこられた状況で、それが今現在では壊れやすくなっている、こういう状況はありますので、地区の区長、生産組合長をはじめ、いろんな人たちと相談しながらこういう対応をやっていかなければいけないというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第66号 令和7年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第66号は提案のとおり可決されました。

日程第6 文教厚生産業委員会付託議案

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第6. 文教厚生産業委員会付託議案です。議案第59号 鹿島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

文教厚生産業委員会の審査結果は、お手元に配付しております文教厚生産業委員会審査報告書写しのとおりであります。

令和7年9月12日

鹿島市議会

議長 徳村博紀様

文教厚生産業委員会

委員長 杉原元博

文教厚生産業委員会 審査報告書

令和7年9月10日の本会議において付託されました「議案第59号 鹿島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」は、9月12日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長から審査経過及び採決結果の報告を求めます。文教厚生産業委員会委員長杉原元博議員。

○文教厚生産業委員会委員長（杉原元博君）

おはようございます。文教厚生産業常任委員会委員長の杉原元博です。

去る9月10日の本会議において文教厚生産業常任委員会に付託されました議案第59号 鹿島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、当常任委員会を9月12日に開催いたしました。

委員会では、執行部からの趣旨説明を受け、質疑応答、討論、採決を行いました。

最初に制定理由ですが、児童福祉法の規定に基づき、乳児等通園支援事業の整備及び運営に関する基準について必要な事項を定めるため、この条例を制定するものです。

次に背景ですが、全ての子育て世帯・家庭に対して保護者の働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、こども誰でも通園制度、法令においては乳児等通園支援事業が創設されることとなりました。

次に、制度の概要について説明いたします。

生後6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子供を育てている家庭が、月一定時間、鹿島市では10時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度となります。家庭にいるだけでは得られない様々な経験を通じて子供の成長を促し、育ちを応援することが主な目的となっています。本制度には一般型と余裕活用型があり、鹿島市においては余裕活用型での実施を想定しています。

次に、委員からの質問を抜粋して申し上げます。

質問 今回手挙げ方式で募集された結果、3園から取組の意向が示されたということであるが、何人の枠で要望があつてあるのか。

答弁 今回の事業において対象年齢が生後6か月から2歳、満3歳になる前までの方になるので、120人程度が対象となる。正式な申込みではなく、希望調査を取ったときが3園ではあったが、基本的には余裕活用、利用定員の空き利用での活用になるので、何人の定員でしますというの今はからの協議となる。

質問 新しい制度の中での今回の実施になるかと思うが、鹿島市としてこれまで、こういった要望とか声が実際に保育所とか、市民や保護者から上がっていたのか。

答弁 核家族が進む中、1人での子育てで相談するところがないとかの声があり、こういった国の制度を活用してできるものと思っている。あと、保育園側も、児童との日頃の活動の中、子育てに困っておられる保護者や特に配慮が必要な子供さんへの対応、保護者の方への相談窓口といったところが必要ではないかという声もあつて。今回希望される園はそういったところで手を挙げておられるところもある。

質問 予約をしなければいけないということで、週に何日か仕事をしているのでその期間は預かってくださいとか、どういった方が対象になるのか。

答弁 育児休暇が取れないところで、もう少し働きたいけれども保育園に預けられないとか、同じ年齢の子供たちとちょっと慣れていただきたいという方が利用されるのと思う。あと、独り親家庭さんとか通院とか何かの用事で近辺に預けることができないとか、そういう方が利用されるのではないかと考えている。

以上の質疑・答弁の後、討論はなく、その後、採決を行いました。

採決の結果、起立全員で、議案第59号 鹿島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については原案のとおり可決いたしました。

以上で文教厚生産業常任委員会の報告を終わります。

○議長（徳村博紀君）

議案第59号についての委員長報告に対し質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第59号 鹿島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、委員会報告は可決であります。これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第59号は提案のとおり可決されました。

日程第7 決算審査特別委員会付託議案

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第7. 決算審査特別委員会付託議案です。議案第53号 令和6年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第54号 令和6年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号 令和6年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第56号 令和6年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号 令和6年度鹿島市水道事業会計決算認定について、議案第58号 令和6年度鹿島市下水道事業会計決算認定についてであります。

以上の6議案は一括して審議に入れます。

決算審査特別委員会の審査結果は、配付しております決算審査特別委員会審査報告書の写しのとおりであります。

令和7年9月22日

鹿島市議会

議長 徳村博紀様

決算審査特別委員会

委員長 伊東茂

決算審査特別委員会 審査報告書

令和7年9月10日の本会議で付託されました下記6議案については、9月17日の概要説明と現地調査、同月18日、19日及び22日の質疑をもって、審査を行いました。

審査の結果は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、鹿島市議会会議規則第98条の規定により報告します。

記

- ・議案第53号 令和6年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について
 - ・議案第54号 令和6年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - ・議案第55号 令和6年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - ・議案第56号 令和6年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について
 - ・議案第57号 令和6年度鹿島市水道事業会計決算認定について
 - ・議案第58号 令和6年度鹿島市下水道事業会計決算認定について
-

委員長から審査経過及び採決結果の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長伊東茂議員。

○決算審査特別委員長（伊東 茂君）

ただいまから決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月10日の本会議において本委員会に付託された議案第53号から議案第58号までの6議案につきまして、9月17日、18日、19日、22日の4日間にわたり委員会を開催し、慎重に審査をしてまいりました。

なお、初日17日の午後からは議案関係4か所の現地調査を行いました。

次に、審査経過及び結果について報告をいたします。

市長以下、執行部の出席の下、財政課より令和6年度の決算状況の説明があり、また、監査委員からは審査意見報告をいただきました。

その決算状況の要旨は次のとおりとなります。

一般会計は、歳入17,281,514千円、歳出は17,004,935千円、差引き276,579千円の黒字決算となっています。

歳入は、地方交付税が6.8%増となったものの、繰越金48.3%の減や市債64.4%の減などにより、対前年度比1.8%の減となっております。

一般財源ベースでは、地方消費税交付金8.0%の増、普通交付税7.9%の増などにより全体的に1.9%の増となっています。

歳出は、積立金が32.8%の増、物件費が15.2%の増となったものの、市民会館建設事業の皆減など、投資的経費のうち、単独事業が69.6%減などにより、対前年度比1.7%の減となりました。

このような中、財政調整基金につきましては、実質的な収支の財源調整として191,625千円を繰り入れたものの、193,049千円の積立てを行ったことで、令和6年度末現在高は対前年度比1,424千円増の1,171,264千円となりました。

なお、本市の財源別収入状況を見ると、市税等の自主財源が37.2%、地方交付税等の依存財源が62.8%と自主財源が低い水準にありますが、健全財政の範囲内で推移をしています。

次に、特別会計の決算審査について報告をいたします。

初めに、国民健康保険特別会計は、加入世帯数3,581世帯、被保険者数は5,867人となっており、歳入3,870,887千円、歳出3,751,101千円で、差引き119,786千円の黒字決算となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計は、歳入536,426千円、歳出533,335千円で、差引き3,091千円の黒字決算となっています。また、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の被保険者数は年度平均5,181人でした。

次に、給与管理特別会計は、収入済額及び支出済額ともに2,041,166,116円で、人件費の節約に努められ、28,617,884円が不用額となっています。

次に、水道事業会計決算について報告をいたします。

令和6年度は、主な事業として、久保山B水源地電気計装盤更新工事など、また老朽化等による配水管の布設替え工事などを行い、給水量の安定に努められています。

給配水の状況は、給水戸数が前年度に比べて27戸増加し、9,714戸となっていますが、給水人口は2万3,888人で246人減少しています。

また、年間配水量は、前年度より1.6%減少して2,961,794立方メートルとなりました。

最後に、下水道事業会計決算について報告をいたします。

令和6年度は、汚水事業では、古枝、大字納富分、重ノ木地区を中心に面整備を進め、汚水管1,531メートルを敷設するとともに公共ます82か所を設置し、供用開始区域を7.68ヘクタール整備されています。

雨水事業では、南舟津雨水ポンプ場の場内整備のほか、ストックマネジメント計画に基づき中牟田雨水ポンプ場の改築工事が実施されました。

令和6年度末で汚水処理区域面積は約384ヘクタールになり、処理区域内人口は381人増の1万2,773人となっています。また、水洗化人口は184人増の9,356人となっています。

以上の報告の後、質疑に入りましたが、決算審査特別委員会で出された質疑について、その内容を抜粋して申し上げます。

質問 職員メンタルヘルス対策事業は、心の病の予防、早期発見、再発防止を目的とし、職員自らのセルフケア及び組織のラインケアを促すものとある。その中で、産業医による高ストレス者面談指導とあるが、何名ほど受けられたのか。

答弁 高ストレス者23人中11名が面談指導を受けられた。

質問 自動車の運転免許証を75歳以上の高齢者の助成が毎年行われている。返納してから2年目以降申出があればどのような補助があるのか。

答弁 免許を返納された75歳以上の方には、バス・タクシーの共通券8千円分のチケットを1回限り交付していた。追加して令和7年度については、4千円分の共通券を3千円で年間2冊まで購入できるようにしている。

質問 平成11年からAKFという文書管理システムが導入されている。導入後、仕事の

効率性、メリットはどのように把握されているか。

答弁 文書は市民皆様と共有するものという考え方の下、平成11年から2年かけて構築した。文書を探す時間、情報公開など時間的な早さにもつながった。

質問 ふるさと納税事業の中で、令和5年度10億円、令和6年度15億円と一気に伸びている。返礼品の発送は遅れていないか。

答弁 農作物について不作のときは別のものを準備し、遅くれることなく発送している。

質問 「かささぎでGo！」キャンペーンではデジタルきっぷの販売がされているが、どのように利用すればいいのか。

答弁 九州MaaSが推奨している「my route」というアプリを使用して販売している。分かりづらい方には職員が一人一人丁寧に対応し教えている。

質問 「広報かしま」は最近、広報紙の編集が変わり、高齢者には特に分かりにくくなつた。皆さんに利用しやすい広報紙に変えてももらえないか。

答弁 文字数についても、要点を絞り読みやすいように研修をし改善していきたい。

質問 各課の縦割り体制に、横串を刺して、連携して市の施策を前進させるため政策総務部ができた。1年が経過し現状を伺いたい。

答弁 デジタル田園都市交付金、DX、ゼロカーボンなど、全庁共通した課題等があります。政策調整課を中心に調整を行い、各課寄り添って一緒に伴走型で動いてきた。

質問 地域おこし協力隊のところで、高校生に対して鹿島市の情報発信に努めたいとあります、この地域おこし協力隊のことについて高校生の反応はどうなのか。

答弁 現在、鹿島高校に週1回常駐している。一番の相談相手が地域おこし協力隊の方で、2024年度企画甲子園で鹿島高校の4人の生徒が優秀賞を獲得した。

質問 ふるさと納税事業の中で、市長におまかせ6事業についてお尋ねします。

答弁 DX推進事業、国スポ、子どもの医療費助成事業、窓口DX事業、地球温暖化防止対策事業、公共施設のLED化などの事業に充てられています。

質問 通学路の改良工事で中川～犬王袋線の工事が完了したが、鹿島市内にどれだけ通学路で安全対策がまだ必要な箇所があるのか。

答弁 令和3年度の緊急合同点検した箇所については全て完了済みであると、国や県に報告している。

質問 日本は国民皆保険ですが、保険の種類と被保険者の割合をお聞きします。

答弁 令和6年度末の状況として、鹿島市の被保険者の割合は、国民健康保険が32%、後期高齢者医療保険が19.7%、残りが共済などを含めた社会保険48.3%となっています。

質問 令和6年7月に水道料金が改定され6月、7月の分から水道料金が15%値上がりしたが、市民から御意見や問合せなどはなかったか。

答弁 約10件がありました。水道施設、管路の更新など改良関係の事業費の説明をすることで御理解をお願いしております。管の更新は令和4年、令和5年までは約1億円の予算で、目標年間1キロの布設替え工事を行っていました。令和6年度から約3倍の3億円の予算で約3.4キロを行っています。

質問 古枝門前の下水道工事の進捗状況についてお聞きします。

答弁 祐徳門前地区の下水道の総延長は全体で3,850メートルで、現在、令和6年度の繰越分まで終わると73%で、令和7年度発注分の831メートルが完了すると、全体の95%完了となり、令和8年度の工事で祐徳地区の工事は完了する予定です。

以上、本委員会に付託されました議案第53号から議案第58号までの6議案は、質疑終了後、討論、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定することに決されました。

以上が決算審査特別委員会の審査報告となります。

なお、一般会計、特別会計、公営企業会計決算と約数百ページにわたる議事録をまとめ上げ、報告書を作成された釘尾勢津子副委員長に厚くお礼を申し上げ、報告を終わせていただきます。

○議長（徳村博紀君）

ここで10分程度休憩をいたします。11時10分から再開いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

議案第53号から議案第58号までの6議案についての委員長報告に対し一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論はありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。ただいまの報告に対して討論を行いたいと思いますが、今回の決算審査特別委員会の委員長の報告は原案どおり認定されたということですが、私は幾つかの疑問点などを挙げて反対討論をしたいと思います。議案第53号から58号まで一括して反対をします。

まず、議案第53号、一般会計です。

行財政の運営は公平、公正でなくてはいけないと私は訴え続けています。特にこれまで言い続けていますが、各種補助金の在り方です。特に同和事業に対する活動費丸抱えの補助金です。6年度も部落解放同盟2世帯3人に1,334,581円、人件費、事務費を除いて全て全

国各地である研修、大会、集会参加の活動費、さらに4世帯5人の全日本同和会鹿島支部には1,453,348円、まさに丸抱えの補助金です。

ほかの福祉団体ありますが、老人クラブなどもあります。クラブの活動助成は3,788千円、クラブ数が42組織、参加人数は1,800人ということ。ほかにも男女共同参画づくりの事業など、本当に納得いかないものがあります。唯一、鹿島市の女性が一つになって取り組む鹿島市みんなの集いが年1回あります。6年度も3月に行われ、医学講座や各種団体の活動成果発表、団体で作った特産品の販売などが行われました。決算審査特別委員会の中で、全く市からの補助金といいますか、事業費など出ていなかつたので、このことを指摘しましたら、実行委員会にお金があるから要らないということだったという答弁です。確かにこれまでの残金などもあるでしょうが、それぞれの団体が会員から割り当てられた会員権代を払って参加をしています。多くの会員に参加をしてもらいたいと思ってもできない部分もあります。また、もっと予算があれば講師などいろんな人を呼んでみんなが学習できるのではないかでしょうか。この取組が始まった最初の頃は、例えば、寂聴さんなどを呼んだこともありましたが、会場に入れない多くの人が集まつたと思います。

さて、次に市営住宅の問題です。

市営住宅が数か所ありますが、その中でも西峰住宅の問題です。地理的にはすばらしいところだと思います。鹿島市では一番古い住宅ではないでしょうか。今、49世帯居住されて、32戸が空き家の状態です。住宅は数年、いや、数十年と言ってもいいように、何の手入れもされていない状況です。みんなが大事に住んでおられるので今の状態が何とか保たれていると思いますが、本当にひどい状況だと思います。もう何年も空いたところに入居はさせない状況です。あちらこちら空いて、防犯面からも心配な状況です。建て直しとか1か所にまとめるなどを提案してきましたが、家賃が安いし、建て直して移り住んでもらうと家賃が高くなる。また、財政的にも大変だと言われました。特に今住んでおられる人たちは高齢者で単身の人が多いです。結局、あとは解体するということですが、いつになるかという計画ももちろんありません。居住されている人が一人もいなくなるまでそのままというのでしょうか。私は高齢者住宅として建て直して、住んでいる皆さんのが安心して住めるようにすべきだと思います。もちろん家賃の問題もあるでしょうが、高齢者や低所得者の人たちが安心できるような家賃の住宅を建て、家賃の面からも環境的にも高齢者が安心して住めるようにすることだと思います。今のままの状況を聞いたり見ておりますと、鹿島市は何と冷たい市政かと言いたくなります。

さて、次に文化ホールSAKURASの問題です。

2年目を迎えて、いろんな取組がされました。来場者が2万5,306人ということで、鹿島市民はもちろん、周辺地域の皆さんもいろんな催しが見られるということで喜んでもらっていますが、ただ、設備に問題があることを利用された皆さんから指摘されております。それは

客席の造り方です。これまで意見を言ってきましたが、今までは非常に危ないということです。座席間の間が狭い、また、間に縦、横の通路がない。このことについて市長に質問しますと、私はそのようなことを聞いたことはないとおっしゃいました。市長の発言直後ですが、SAKURASを使いました。催物の最中に私はロビーに呼び出されました。そして、この座席の造りは危ないです、事故でも起きたら大変ですよ、逃げることはできませんよ、また、トイレや用事で席を立つときも動くことはできないとおっしゃいました。ここを利用された多くの人が同じように感じられています。早急に改修をすべきだと思います。

ほかにも市民の強い要求はいろいろあります。市長に直接言う人は今までなかつたか分かりませんが、利用者の声を聞いて、早急に改善すべきです。

学校給食の無料化、子供たちの義務教育の無償化の問題、高齢化が進む中で、公共交通の問題、第1次産業の問題などなど、計画的に取り組まなくてはいけない問題がたくさんあります。ただ、財政の問題が大きくのしかかってきます。6年度決算において、一般会計で17,004,935千円、国保などの特別会計を含むと、総額21,289,310千円支出されています。特に一般会計においては、本当に必要だろうかと思うものが幾つもあります。特に私が指摘したいのは、今年度から始まった肥前鹿島駅周辺事業です。令和7年度から着工される事業予算53億円の事業ですが、特に6年度から肥前鹿島駅駅舎改築、駅前広場事業として、事業費は318千円、少額ですが、ここから事業が始まっています。令和11年度事業完成ということですが、この事業で鹿島の活性化が図られるなど考えられるものではありません。県から45億円の金が来るといつても、幾ら県のお金であっても無駄なものは無駄です。それよりも有明海沿岸道路などの道路改良などに県の財政を使ってもらうほうが、これから鹿島市の発展については大きな力になると思います。7年度から事業が取り組まれ、令和11年度まで事業が進み、場合によったら、どれだけの予算が市民の暮らしを守る教育や福祉予算に食い込んでいくか定かではありません。

無駄と言えば、これも指摘しておかなければいけないと思いますが、これも私は一貫して訴えてきました。前の樋口市政の目玉政策だったスポーツ合宿誘致事業です。今年は1団体の受入れで、財政的には1,238千円ですが、幾ら少額でも無駄なものは無駄です。これまで何度も言ってきたように、市内の子供たちのスポーツの発展のために使っていくことが私はいいと思います。

次に、議案第54号、国民健康保険会計です。

国保税が高過ぎる、払いたくても払えないという市民の声は変わらないと思います。特に物価高の今の情勢の中で、国保税を引き下げてというのは多くの市民の願いです。6年度の住民税、固定資産税、国保税、軽自動車税の差押え執行状況が出ていますが、差押えの総額が6年度17,210,550円ですが、その中で国保税が10,735,850円になっています。これだけ見たって市民の多くが国保税の支払いに困っていることが分かりますが、払っている人の中に

も、国保税だけは借りても払っております、払っておかないと子供がいるので、けがや病気になったとき困るので払っています、もっと安くしてもらいたいですねとおっしゃった方がありました。私は国保の引下げのために、まず収入のない未成年者にかけられている均等割25,200円をやめることを提案し続けています。子供が2人になれば50,400円、3人ならば75,600円になるわけです。まず、収入のない未成年者から税金を取ること自体おかしいことです。引下げのためには、未成年者の均等割をなくすことをお願いするものです。

次に、議案第55号、後期高齢者医療。

高齢者が増え、医療費が増えるということで、高齢者世代と現役世代を分けた医療制度が2008年、平成20年4月から始まったと思います。令和6年で16年になりました。後期高齢者医療制度は国民を年齢で区切り、高齢者は別の医療制度へ追い込み、保険料は定期的に値上げされる。保険料は大部分が強制的に年金から引き落とされています。税は取られていても、いざ病院へ行くときには病院代がないという人もいます。医療費の値上げなど、医療制度が年々悪くなり、高齢者を不安に追い込んでいます。このような制度は廃止すべきだと思います。

次に、議案第57号、水道事業です。

今年度は異常な猛暑のために、市民個々の水使用が増えたという人が多かったと思います。その上、7月から水道料金の値上げです。水道料金の値上げについては、配水管の老朽化や漏水対策の改良工事や配水管新設布設替えなどが取り組まれ、財政的負担が増えたことは分かります。さらに、これからも老朽管の改修など取り組まなくてはいけないのが増えてくることは分かります。しかし、施設設備に関して市民の水道料金、つまり受益者からの負担を利用することは許されるものではありません。特に、物価高が続く中での水道料の負担増というのは家計の経済を直撃しました。市の水道事業会計が厳しい状況にある大きな要因は、まず公営企業という独立採算制というのがあるのではないかでしょうか。一般会計からの繰入れの問題もあるでしょう。さらには、国が国民の命に関わる水道などの整備にまともに国庫補助など交付していません。このようなことなども問題があると思います。長くなれば配水管など老朽化、布設替えなどが来るのは当然のことです。鹿島市においても、これからまだ取り組まなくてはいけなくなると同時に、いつ来るか分からない災害対策の問題も出てくるのではないでしょうか。今後、一般会計からの十分な繰入れはもちろんですが、国への水道事業に対する国庫補助金の交付なども強く求めてもらいたいと思います。

最後に、私は水道料金の料金体系を見直すことを言い続けてきましたが、まだ手がつけられていません。早急に取り組んでもらいたいと思います。

私は主なものについて反対の意見を申しました。市長は、市民と語る会を何度も開いて市民の意見を聞いてきたとおっしゃっています。市民の意見を聞き、何が今一番大事なのか、何にお金を使わなくてはいけないのか、しっかりと判断をしながら取り組んでいただきたい

と思います。特に市民の声といいますと、この議会で私たち議員が発言をたくさんしますが、私たち議員は議員個人の発言ではありません。この後ろには多くの市民の声があるんです。この議員の声も市民の声としてしっかりと捉えて、そして、これから事業についても何が大事なのか、どういうお金の使い方をしなくちゃいけないのか、しっかりと考えて取り組んでいただこうことを最後にお願いして、反対討論といたします。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

8番議員の中村一堯です。議案第53号から議案第58号までの6議案について、賛成の立場で討論いたします。その中で、議案第53号 令和6年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について賛成討論をいたします。

決算総額は17,281,510千円となり、歳入では地方交付税が6.8%増となったものの、全体では前年度比1.8%の減、歳出は、市民会館の建設などが終わったことにより、前年度比1.8%減となりました。

令和6年度の事業では、脱炭素社会の実現やDXの推進といった事業に積極的に取り組まれており、てのひら市役所をはじめ、業務改革推進支援、地域脱炭素重点加速化事業といった事業に力を入れられております。

また、委員長報告でもありましたが、ふるさと納税は5億円、10億円、今回初めて15億円を突破しており、決算の中を見ても、鹿島市にとって非常に貴重な財源となっております。

昨年度は市制70周年イベントの開催や天皇皇后両陛下の行幸啓、国民スポーツ大会など、様々な事業で鹿島市は大変盛り上がった年がありました。

また、企業誘致推進基盤整備事業では、十字路交差点の約3年間空いていたビルが改修され、現在はサテライトオフィスとなり、5社の企業が進出し、町なかに非常に活気が生まれております。これだけ多くの様々な事業、すばらしい事業をするのは、職員の皆さんたちも非常に昨年度は大変だったろうと思います。鹿島市が目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」づくりが一歩一歩、私は着実に進んでいると思っております。

今後は肥前鹿島駅周辺整備事業により、鹿島の姿がさらに大きく変わってまいります。また引き続き、松尾市長のリーダーシップの下、市民目線、近隣市町との連携、男女平等参画などしっかりと進めていただき、鹿島市の発展に向けて議会と市民が一丸となって盛り上げていかなければなりません。令和6年度の事業を発展、改善し、今年度残り半年、そして新年度に向けて、今後とも御尽力をお願いします。

以上、今回の決算審査特別委員会に付託された議案第53号から58号までの全ての事業に賛成します。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第53号 令和6年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第53号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第54号 令和6年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第54号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第55号 令和6年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第55号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第56号 令和6年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第56号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第57号 令和6年度鹿島市水道事業会計決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第57号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第58号 令和6年度鹿島市下水道事業会計決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第58号は提案のとおり認定されました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時34分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 徳村博紀

会議録署名議員 4番 中村日出代

同 上 5番 池田廣志

同 上 6番 杉原元博